

物価高騰 まだまだ 広がる 医療機関への 財政支援制度

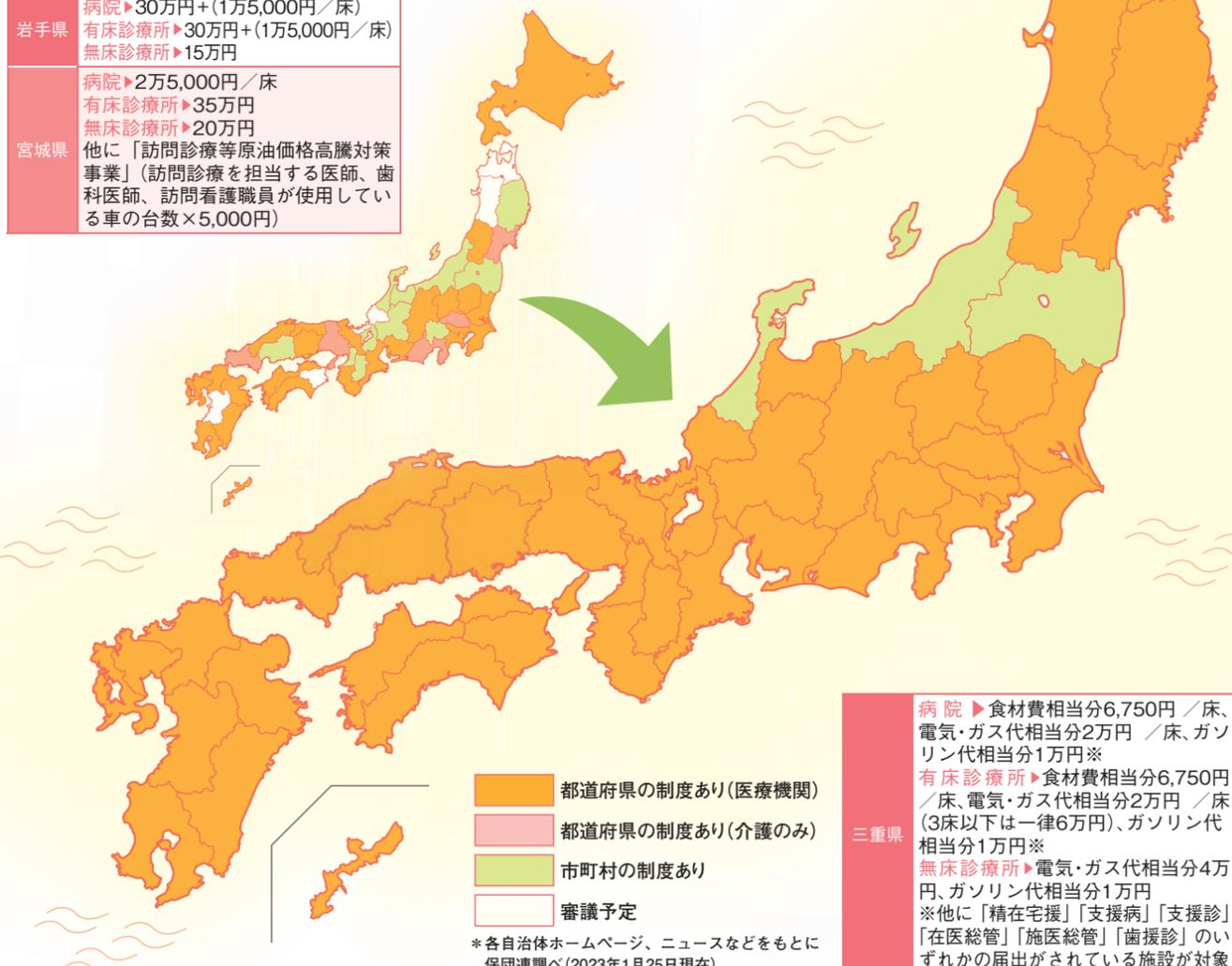
物価高騰が続く中、各地の協会・医会が医療機関等への財政措置を求めて要請を重ね、全国で財政支援制度が拡大している。都道府県レベルでは、41道府県がすべての医療機関を対象に交付金を給付しており、上乗せ給付を行う区市町村もある。

医療機関は地域住民の命と健康を守る砦だが、食材や光熱費の増加分を患者負担に転嫁できないこともあり、冬場の光熱費の高騰は死活問題になっている。保団連は引き続き、追加財政措置を含めすべての医療機関を対象とする一律給付を国と自治体に求めていく。

都道府県による医療機関等への物価高騰対策

北海道	病院▶1万2,000円/床 有床診療所▶20万円 無床診療所▶10万円
青森県	病院▶20万円+(1万円/床) 有床診療所▶20万円+(1万円/床) 無床診療所▶20万円
岩手県	病院▶30万円+(1万5,000円/床) 有床診療所▶30万円+(1万5,000円/床) 無床診療所▶15万円
宮城県	病院▶2万5,000円/床 有床診療所▶35万円 無床診療所▶20万円 他に「訪問診療等原油価格高騰対策事業」(訪問診療を担当する医師、歯科医師、訪問看護職員が使用している車の台数×5,000円)

秋田県	病院▶20万円+(2万5,000円/床) 有床診療所▶20万円+(2万5,000円/床) 無床診療所▶20万円
山形県	病院▶6万円/床 有床診療所▶10万円+(5万円/床) 無床診療所▶10万円



県の制度あり(医療機関)は

2022年11月25日時点

26都道府県

2023年1月25日時点

44都道府県!

福岡県	病院▶3万円/床 有床診療所▶4床以上:3万円/床、3床以下:10万円 無床診療所▶10万円
佐賀県	病院▶10万円+(3万円/床) 有床診療所▶10万円+(3万円/床) 無床診療所▶10万円
長崎県	病院▶3万円×病床数×1/2 有床診療所▶5床以上:3万円/床×1/2、4床以下:電気代×物価上昇率×1/2等 無床診療所▶電気代×物価上昇率×1/2等
熊本県	病院▶3万円/床 有床診療所▶4床以上:3万円/床、3床以下:10万円 無床診療所▶10万円
大分県	病院・有床診療所・無床診療所▶電気代高騰相当額
宮崎県	病院▶3万円/床 有床診療所▶4床以上:3万円/床、3床以下:10万円 無床診療所▶10万円 上限30万円
鹿児島県	病院▶7万円+(3万円/床) 有床診療所▶7万円+(3万円/床) 無床診療所▶医科11万円、歯科6万円
沖縄県	病院・有床診療所・無床診療所▶11月補正予算に計上(全医療機関対象)

岡山県	病院▶300~20万円+(16万円~8,000円/床) 有床診療所▶5万円+(8,000円/床) 無床診療所▶4万5,000円
広島県	病院▶4万5,000円/床 有床診療所▶60万円 無床診療所▶15万円
山口県	病院▶(許可病床200床以上)10万円+(4万円/床)、(許可病床200床未満)10万円+(3万円/床) 有床診療所▶10万円+(3万円/床) 無床診療所▶10万円
徳島県	病院▶120万円~20万円 有床診療所▶15万円 無床診療所▶8万円
香川県	病院▶72万円+(5,000円/床) 有床診療所▶36万円 無床診療所▶18万円
愛媛県	病院▶80万円+病床の数に応じて加算 有床診療所▶80万円 無床診療所▶27万円
愛媛県(2回目)	病院▶64万円+(8,000円/床) 有床診療所▶64万円 無床診療所▶22万円
高知県	病院▶80万円+1万円/床 有床診療所▶80万円 無床診療所▶訪問診療あり20万円、訪問診療なし15万円 ※高知市内は「病院のみ」

三重県	病院▶食材費相当分6,750円/床、電気・ガス代相当分2万円/床、ガンリン代相当分1万円※ 有床診療所▶食材費相当分6,750円/床、電気・ガス代相当分2万円/床(3床以下は一律6万円)、ガンリン代相当分1万円※ 無床診療所▶電気・ガス代相当分4万円、ガンリン代相当分1万円 ※他に「精在宅援」「支援病」「支援診」「在医総管」「施医総管」「歯援診」のいずれかの届出がされている施設が対象
滋賀県	病院・有床診療所・無床診療所▶原油価格・物価高騰対策事業(医療機関等)7億5,166万円を12月補正で予算化 原油価格・物価高騰に伴い、燃料費・光熱費の負担が増えた医療機関等に支援金を支給することにより、医療機関等の安定運営を図る
京都府	病院▶1万5,000円/床 有床診療所▶7床以上:1万5,000円/床、6床以下:10万円 無床診療所▶10万円
大阪府	病院▶1万5,000円/床 有床診療所▶2床以上:1万5,000円/床、1床以下:3万円 無床診療所▶3万円
兵庫県	病院▶2万円/床 有床診療所▶3床以上:2万円/床、2床以下:5万円 無床診療所▶5万円
奈良県	病院▶5万円/床 有床診療所▶5万円/床 無床診療所▶5万円
和歌山県	病院▶2万5,000円/床 有床診療所▶2万5,000円 無床診療所▶2万5,000円
鳥取県	病院▶70万円+(4万4,000円/床) 有床診療所▶70万円+(4万4,000円/床) 無床診療所▶20万円
島根県	病院・有床診療所▶20万円(4万円/床や救急機能による加算あり) 無床診療所▶20万円

茨城県	病院▶3万円/床 有床診療所▶3万円/床 無床診療所▶10万円
栃木県	病院▶5万円/床 有床診療所▶5万円/床 無床診療所▶15万円
群馬県	病院▶3万円/床 有床診療所▶4床以上:3万円/床、3床以下:10万円 無床診療所▶10万円
埼玉県	病院▶4万5,000円/床 有床診療所▶4万5,000円/床 無床診療所▶4万円
千葉県	病院▶5万円/床 有床診療所▶5万円/床 無床診療所▶無し
東京都	病院・有床診療所▶光熱費への支援として病床1つにつき最大でおよそ3万6,000円を、食材費への支援として患者1人につき最大でおよそ1万5,000円を支給 無床診療所▶無し
神奈川県	病院▶4万4,000円/床 有床診療所▶10万円 無床診療所▶10万円
山梨県	病院▶100万円(新型コロナ患者受入病床1床当たり5万円上乗せ) 有床診療所▶60万円(かかりつけ患者のみを診療する場合30万円) 無床診療所▶60万円(かかりつけ患者のみを診療する場合30万円) ※コロナ対応の医療機関のみ
富山県	病院▶3万円/床(下限6万円/施設) 有床診療所▶6万円/床(下限6万円/施設) 無床診療所▶6万円 ※歯科技工所も対象(6万円) 他に「車両燃料費支援事業」として、 ・人工透析患者通院送迎区分(<コロナ患者非対応区分>2万5,000円/台、<コロナ患者対応区分>3万円/台) ・「訪問診療区分」「訪問歯科診療区分」など 5万5,000円/台
福井県	病院▶5万円/床 有床診療所▶5万円/床 無床診療所▶12万円
長野県	病院▶18万円+(2万円/床) 有床診療所▶18万円+(2万円/床) 無床診療所▶9万円
岐阜県	病院▶2万6,000円/床 有床診療所▶3床以上:2万6,000円/床、2床以下:5万3,000円 無床診療所▶5万3,000円
静岡県	病院▶4万円/床 有床診療所▶4万円/床 無床診療所▶10万円
愛知県	病院▶4万円/床 有床診療所▶3床以上:4万円/床、2床以下:10万円 無床診療所▶10万円

*各都道府県議会で審議中のものも含む